

## 社会福祉法人大阪府共同募金会広報紙広告掲載募集要項

広報紙製作にご協力いただき、共同募金経費を軽減し、共同募金配分の活用を広げることを目的とし、大阪府共同募金会広報紙「共同募金会だより」に広告欄を設け、広報紙製作にご協力次のとおり募集します。

### 1.媒体の概要

- 1.名称 大阪府共同募金会広報紙「共同募金会だより」
- 2.形状 タブロイド版 16 ページ
- 3.紙仕様 古紙配合率 70%・白色度 75%
- 4.発行部数 約 210,000 部 ※発行部数は変更する場合があります。
- 5.発行 年1回 10月1日発行
- 6.配付方法 各市町村の募金会から町会等へ配付、町会で各戸へ回覧します。  
市町村により配付方法は異なります。

### 2.広告の規格

- 1.掲載場所 ・最終ページの中段もしくは下段（2 枠）  
・5 ページ下段（2 枠）  
※レイアウトは変更する場合があります。

#### 2 掲載サイズ

##### 【最終ページ】

縦 80 ミリメートル×横 120 ミリメートル

##### 【5 ページ】

縦 40 ミリメートル×横 120 ミリメートル

- 3.刷り色 最大 4 色
- 4.フォント JIS 企画 7 ポイント（10 級相当）を最小とします。  
ただし、特別な場合は JIS 企画 5.5 ポイント（8 級相当）まで使用できます。

### 3.広告掲載料金

【最終ページ】 縦 80 ミリメートル×横 120 ミリメートル

1 枠 100,000 円

【5 ページ】 縦 40 ミリメートル×横 120 ミリメートル

1 枠 40,000 円

**4.広告の募集** 先着順で受け付けます。

#### **5.掲載できない広告**

「社会福祉法人大阪府共同募金会広報紙広告掲載要領」第4条・第5条及び「大阪市広告掲載要綱」第3条の各号に該当するものは掲載できません。

#### **6.申込方法**

大阪府共同募金会ホームページから「広報紙・共同募金会だより広告掲載申込書」をダウンロードし、必要事項を記入・押印のうえ、広告原稿とともに大阪府共同募金会「〒542-0065 大阪府中央区中寺 1-1-54 大阪社会福祉指導センター 2階」へお送りください。

※ ファックス、電話、メール等での申込みは不可とします。

#### **7.広告掲載の決定**

提出された「広報紙・共同募金会だより広告掲載申込書」及び広告データについて審査し、掲載の可否を決定し通知します。なお、審査上必要と認めるときは、追加の資料または訂正を求めることがあります。

#### **8.広告原稿の作成及び提出**

- ・掲載が決定した広告原稿は、大阪府共同募金会が指定する期日までに完全データとキャンプ（出力見本）を添付のうえ提出してください。
- ・広告原稿の作成にかかる一切の経費は、申込者の負担とします。

#### **9.広告掲載料金の支払い**

広告掲載料金は、指定期日までに大阪府共同募金会の指定金融機関に一括送金してください。

#### **10.広告掲載料金の返還**

送金された広告掲載料金は原則として返金できません。

#### **11.広告掲載の取り消し**

次のいずれかに該当するときは、広告掲載の決定を取り消すことがあります。

- ・ 指定する期日までに広告料の送金がないとき
- ・ 指定する期日までに広告原稿の提出がないとき
- ・ 大阪府共同募金会の業務上やむをえない場合、その他、特に必要と認める場合